

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年9月26日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、当該株主総会終結の時をもって廃止するため、定款第20条の削除及び条数の繰り上げを行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、奥山吉昭、相川保史、森田千里雄及び笠井司の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、竹村聡、池崎英一郎、茂木鉄平及び西山万里の4名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役を1名増員することに伴い、報酬額を年額2千万円以内から3千万円以内に増額する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	45,464	85	-	（注）1	可決（99.81％）
第2号議案					
奥山 吉昭	45,339	210	-	（注）2	可決（99.54％）
相川 保史	45,340	209	-	（注）2	可決（99.54％）
森田千里雄	45,200	349	-	（注）2	可決（99.23％）
笠井 司	45,309	240	-	（注）2	可決（99.47％）
第3号議案					
竹村 聡	44,489	1,060	-	（注）2	可決（97.67％）
池崎英一郎	44,700	849	-	（注）2	可決（98.14％）
茂木 鉄平	45,294	255	-	（注）2	可決（99.44％）
西山 万里	41,582	3,967	-	（注）2	可決（91.29％）
第4号議案	45,121	428	-	（注）3	可決（99.06％）

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上